

日出町告示第62号

令和2年第2回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和2年5月28日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和2年6月4日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	池田 淳子君

○6月8日に応招した議員

○6月9日に応招した議員

○6月22日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第2回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和2年6月4日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和2年6月4日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第2号 令和元年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について

日程第7 承認第3号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第8 承認第4号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第9 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第10 承認第6号 日出町税条例等の一部改正について(専決処分)

日程第11 承認第7号 日出町税特別措置条例等の一部改正について(専決処分)

日程第12 承認第8号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第13 承認第9号 日出町国民健康保険条例の一部改正について(専決処分)

日程第14 承認第10号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について(専決処分)

日程第15 承認第11号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第16 承認第12号 日出町介護保険条例の一部改正について(専決処分)

日程第17 議案第33号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第18 議案第34号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第19 議案第35号 日出町税条例の一部改正について

日程第20 議案第36号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第21 議案第37号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第22 議案第38号 日出町社会教育委員条例の一部改正について

- 日程第23 議案第39号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第24 議案第40号 日出町南端コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第41号 日出町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第42号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第43号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第28 議案第44号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第29 議案第45号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第30 同意第3号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第31 同意第4号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第32 同意第5号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第33 同意第6号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第34 同意第7号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第35 同意第8号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第36 同意第9号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第37 同意第10号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第38 同意第11号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第39 報告第1号 令和元年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第40 報告第2号 令和元年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第41 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第42 報告第4号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第43 報告第5号 和解について

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第2号 令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について

日程第7 承認第3号 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について

日程第8 承認第4号 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について

日程第9 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）

日程第10 承認第6号 日出町税条例等の一部改正について（専決処分）

日程第11 承認第7号 日出町税特別措置条例等の一部改正について（専決処分）

日程第12 承認第8号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）

日程第13 承認第9号 日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）

日程第14 承認第10号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について（専決処分）

日程第15 承認第11号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）

日程第16 承認第12号 日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）

日程第17 議案第33号 令和2年度日出町一般会計補正予算（第1号）について

日程第18 議案第34号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第19 議案第35号 日出町税条例の一部改正について

日程第20 議案第36号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第21 議案第37号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第22 議案第38号 日出町社会教育委員条例の一部改正について

日程第23 議案第39号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第24 議案第40号 日出町南端コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第25 議案第41号 日出町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について

- 日程第26 議案第42号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第43号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第28 議案第44号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第29 議案第45号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第30 同意第3号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第31 同意第4号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第32 同意第5号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第33 同意第6号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第34 同意第7号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第35 同意第8号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第36 同意第9号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第37 同意第10号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第38 同意第11号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第39 報告第1号 令和元年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第40 報告第2号 令和元年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第41 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第42 報告第4号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第43 報告第5号 和解について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（16名）

1 番	河野 美華君	2 番	豊岡 健太君
3 番	安部 徹也君	4 番	川辺由美子君
5 番	衛藤 清隆君	6 番	阿部 真二君
7 番	上野 満君	8 番	金元 正生君

9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	係長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

午前10時02分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。令和2年第2回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、日出町での陽性者は今現在確認されていませんが、

これまでに新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

また、執行部におかれましては、特別定額給付金給付事業をはじめとした緊急経済対策や新型コロナウイルス感染拡大防止対策に一丸となって取り組んでいただいていることに対しまして、心より御礼を申し上げたいと思います。引き続き町民の皆様に必要な支援が届くよう、御尽力頂きたいと思います。

さて、今期定例会に提案されています議案は、承認 11 件、議案 13 件、同意 9 件、報告 5 件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決を頂くとともに、議会運営全般にわたり、格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、令和 2 年第 2 回日出町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、3 番、安部徹也君、11 番、土田亮治君を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第 2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、5 月 28 日の議会運営委員会におきまして、本日から 6 月 22 日までの 19 日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 6 月 22 日までの 19 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、去る4月28日に、日出町役場において、大分県町村議会議長会役員会が開催されました。役員改選が行われ、副会長に私、池田が選任され、就任いたしました。任期は、令和2年4月28日から令和3年5月9日までとなります。

次に、第1回定例会で承認を頂きました、令和2年5月25日に予定されていましたが全国町村議会議長会主催の令和2年度町村議会議長・副議長研修会についてであります。

全国に新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言が発令され、感染拡大防止のために研修会は中止となりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和2年第2回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り、御審議を頂きますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

行政報告に先立ちまして、住民基本台帳の情報の交付事務誤りにより、DV等支援対象者に損害を与えた件につきまして、おわびを申し上げます。

書類の交付や閲覧について、制限対象となっているDV等支援対象者の個人情報を、誤って加害者から依頼を受けた弁護士に交付し、支援対象者に損害を与える事態を招きました。個人情報の取扱いを不適切に行ったものであり、関係者には心理的苦痛を与え、町民の皆様には御心配をおかけしたことを、この場をお借りして心よりおわび申し上げます。

関係者には誠意をもって対応させていただきました。今後は、同様の過ちを繰り返さないよう、事務の再点検とチェックの強化により厳正な事務処理を徹底するよう、全職員に指示をいたしました。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。

本年3月、日出町の少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、地方創生の実現に向けて、第1期総合戦略で定めた産業振興や、あらゆる人々が活躍できるまちづくり等の施策に継続的に取り組むとともに、一層の充実、深化を図り、時代に合ったまちづくりを推進するため、令和6年度までの5か年を計画年度とする第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

この総合戦略は、第5次日出町総合計画の主な取組の中で、まち・ひと・しごと創生のための施策を集中的、重点的に推進するものであり、国の第2期総合戦略で示されたSDGsやSoc

i e t y 5.0など新しい視点を盛り込み、本町の人口について自然増と社会増の両面に資するよう、地域の活性化を図るものであり、4つの基本目標と2つの横断的目標を掲げております。

まちの将来像である「住むことに喜びを感じるまち」の実現に向けて、まち・ひと・しごとのさらなる好循環の確立と持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する報告であります。

世界的規模で拡大してきた新型コロナウイルス感染症への対応として、2月20日に担当課長会議を開催し、2月28日には日出町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。

以後、日出町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を通算11回開催しております。

その中で、感染防止のため、小中学校を3月2日から当分の間休業とし、各公民館や体育館などで行う町の主催行事は中止し、併せて公共施設の貸出しについても、自粛を要請することといたしました。

町立幼稚園の卒園式、入園式、小中学校の卒業式、入学式は開催することができましたが、本来であれば、保護者をはじめ多くの方々に囲まれて祝福される式典が、最少の人数で行う形となり、子供たちに寂しい思いをさせてしまったことは、非常に残念に思っております。

また、35回を迎えるはずでありました城下かれい祭りや各地区体育祭など、観光客や町民の皆様が楽しみにされていた大きな行事も、感染症の拡大により中止を余儀なくされたところがございます。

大分県内においては、4月21日までに60名の感染が確認され、しばらく感染者が確認されない状況が続いておりましたが、6月1日に北九州市に通勤していた方の感染が確認されたところであります。

現在のところ、日出町内において、感染者は出ておりません。6月1日からは、感染予防対策を十分に行った上で、町立の小中学校については、通常どおり授業を行っております。また、各公共施設の貸出しも再開をいたしております。

町民の皆様方には、大分県が行った様々な自粛要請に御理解、御協力を頂き、感染防止に努めていただいたことに感謝を申し上げます。今後は、政府の提唱する新しい生活様式を取り入れ実践していただきますよう、お願いを申し上げます。

感染症は、町内経済にも影響を及ぼしております。町内の事業者においては、売上げの減少等により、資金繰りが苦しくなるなどの影響が出ております。また、休業により収入が著しく落ち込んで、生活に不安を抱えている方々もいらっしゃいます。

日出町においては、当初の支援対策事業については、予備費で対応してまいりましたが、5月1日、そして5月15日には、議会の皆様の御理解、御協力を頂き、補正予算の専決処分をいたしました。雇用・事業を守る支援事業、町民の健康・生活を守る支援事業、そのほか税の納付猶

予、減免等の緊急経済対策を中心に各種施策に取り組んでいるところでございます。

これからも、国、県と連携して、日出町としてできる限りの対策を計画的に実施してまいります。見えない敵との戦いはこれからも続きますので、議会の皆様のさらなる御協力を頂く中で、日出町が一つになって、この状況を乗り越えていきたいと思っております。

次に、令和元年度の決算見込みにつきまして、御報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入は103億3,348万円、歳出は101億6,524万円となっており、形式収支を1億6,824万円と見込んでおります。実質収支におきましても、黒字を計上することができましたが、昨年度に引き続き、財政調整基金等の基金を取り崩し、財源の補填を行う決算となる見込みでございます。

各特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で2,918万円、介護保険特別会計保険事業勘定で7,382万円、後期高齢者医療特別会計で80万円の剰余金が見込まれております。

介護保険特別会計サービス事業勘定は、歳入歳出差引きゼロとなっております。

水道事業会計につきましては、収益的収支で7,464万円の利益が見込まれております。資本的収支では、1億7,541万円の不足となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

公共下水道事業会計につきましては、収益的収支で2,328万円の利益が見込まれております。資本的収支では、1億3,938万円の不足となっておりますが、損益勘定留保資金で補填をいたします。

以上、令和元年度の決算見込みについて申し上げます。各会計とも厳しい財政状況ではございましたが、議会の皆様の御指導、御協力を頂きながら、財政運営ができましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） これで行政報告は終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告いたします。

日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和2年第1回日出町定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

その前に、マスクを外させることをお許しください。

当委員会は、5月7日、町長以下所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席の下、行財政改革の検証と各課の事務調査を行いましたので、御報告いたします。

まず、行財政改革の検証についてであります。冒頭に、日出町の財政は危機的な状態にあることを議会及び町民の皆様知ってもらうことが重要であるとの説明から始まりました。

財政状況を把握するポイントとしては、財政調整基金の減少、経常収支比率の悪化、地方債残高の増加、この3点がポイントであるとのことであります。

また、財政調整基金の推移は、平成18年度から年々基金が増えてきたが、平成27年度の12億円をピークに年々減少傾向にあり、行政改革を取り組まない場合、令和5年度の財政調整基金残高は3億円となる見込みである。

さらに、経常収支比率も平成22年は87.1%と低かったが、年々増加し、平成30年度は98%と、財政が硬直化している状況になっている。

また、地方債残高については、平成18年から第1次行財政改革の成果もあり、平成18年度から平成21年度までの3年間までは地方債残高は圧縮できていたが、平成21年の90億から地方債残高が年々増加しており、平成29年度には104億となり、9年間で14億の減少となっています。

財政調整基金は平成27年度まで増加していたが、反面、借金を増やした状況となっており、県内の実際の地方債残高の推移を見ると、平成21年度から増え続けている市町村については、日出町だけである。このまま何もしないで財政状況が悪化すると、財政破綻に近づくことになるので、持続可能な財政基金の確立を目指す新たな行革が必要となり、昨年度から持続可能な行政経営の確立を目指した大綱を作成したとのことです。

続いて、政策推進課長より、行財政改革プランの進捗状況の説明がありました。進捗が計画より進んでいる項目は3項目あり、まず1項目めは、ふるさと納税の推進で、財政効果見込みは昨年度の7倍、3億2千万円の寄附が寄せられ、目標値以上の成果があった。

次に、事務事業評価の推進については、外部評価委員会の設置を1年前倒しで行ったほか、対象事業数を100事業まで拡大した結果、30年度の決算ベースで約3千万円削減の事務事業評価となった。

公共施設の適正管理については、新電力事業化制度を導入実行し、本庁舎を含む16施設に導入し、年間2,300円の電気料の削減がなされたとの説明がありました。

財政効果の状況については、令和元年度の取組の中で、決算に財政効果が見込めるものはふる

さと納税推進で、納税額は3億円を超過したことで、返礼品の経費差引き後も、約1億3千万円の効果額が計上できたとの説明がありました。

議員から、財政は危機的状態にあるとはどのようなことか、との質問に対しては、財政課長より、日出町の状況としては、県内での財政力をはかる値の一つである将来的負担比率の数値は県下で一番よくない。経常収支比率も悪いほうからカウントするほうが早い状態にある。このまま続けば、危機的状態になりつつあることは確かであるため、第1次行財政改革を3年間行い、その後の4年間で基金を積み増しし、最終的には12億円の財政調整基金の積立てを目指しているとの回答がありました。

さらに、議員より、財政運営が危機状態であるとの認識を持ち、執行部は財政が逼迫しているという危機管理意識が欠如していると感じる。もう少し財政面の危機感を執行部は認識していただき、町民や議会に発信していただきたいとの意見がありました。

以上が、行財政改革についての報告であります。

続いて、各課の事務調査についてであります。重点事業及び新旧事業についての報告を求めました。

まず、政策推進課からは6つの重点事業説明があり、その中で町民との情報共有を図るために、町政の見える化を推進し、公募委員制度や町政モニター制度を導入する。また、今年は5年に一回の国勢調査の年であるとの報告があり、新規事業としては、今年度10月より令和3年9月までの期間で、乗り合いタクシーの実証運行を藤原地区で行うとの説明がありました。

次に、総務課ですが、今年度の重点項目として、旧豊岡ふれあいセンター分館の改修事業には、防衛省の補助金を活用する。令和2年4月2日に補助金等交付内定通知を受けており、6月の補助金交付申請準備と並行して、6月議会へ設置上程の準備を進めている。地元地区へは4月24日に進捗状況の報告を行ったとの説明がありました。

そのほか特殊詐欺防止対策として、高齢者世帯を対象に、特殊詐欺防止機能付きの電話機の購入費の補助と、大規模災害時に備えた非常用発電装置設置事業についての報告がありました。

議員より、今年4月に火災が相次いで3件発生したが、執行部は相次いだ火災に対し、危機意識を持たれたのか。また、そのうちの1件、大神・大峰地区の住宅火災の際に、県道の電柱の通信施設が焼失し、火災発生の零時過ぎから午後8時まで、大神地区のほぼ全域で電話回線が不通であったが、地域には広報もされていないが、町長は聞いていたのかの質問に対し、火災の発生報告はあったが、通信回線の焼失に関しては聞いていないとの回答がなされました。

さらに、議員より、災害発生時の危機管理及び報告の仕組みができていないから、町民への広報や責任者への報告がなされていないので早急に改善すべきであると、委員より要請がありました。

続いて、財政課からは、令和2年の重点事業として、電算基幹システムの入替えについての説明がありました。既存の基幹システムが老朽化しており、今年度はサポート契約が終了するため、新システムへの切替えのためのデータ移行など、令和2年11月の本稼働に向けたスケジュール管理を行っているとの報告です。

次に、防犯灯のLED化事業については、町及び行政区管理の防犯灯1,370基のLED化を行い、通算1,800基のLED化を行ってきたが、町内では管理不明な防犯灯が数多く存在することも分かったので、各区長と相談して防犯灯管理者の特定を行い、未更新分を順次更新するとのことでありました。

契約検査室に関して、新規事業はなく、事業内容としては入札や契約業者があり、公共工事の入札については、県下18市町村で運用している電子入札システムを運用しているとの報告がありました。

委員より、給食センターに関する入札方法や入札条件など多くの質問や意見が出ましたが、その内容については膨大な数になるため、委員会議事録を参照お願いします。

税務課より、町における様々な税についての説明がありました。固定資産税については、1月1日現在の土地・家屋の所有者が対象で、税率は1.4%、免税点は、土地30万未満、家屋20万未満、償却資産150万未満との説明がありました。

国民健康保険税に関しては、課税限度額の医療分は、令和元年には61万円でしたが、令和2年度は63万円、介護分も同様に、令和元年16万円から、令和2年は17万円とのことでした。

また、コロナウイルスの対応として、徴収猶予制度として収入が大幅に減少した場合に、無担保かつ延滞金なしで1年以内に限り猶予できる特例がある。固定資産税は、中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税などの軽減措置を令和3年度課税の1年分に限り、課税標準を2分の1、またはゼロとする。

さらに、コロナ感染症の影響を受けながらも設備投資を行う中小企業を支援するために、生産性向上特別措置法の改正を前提に、固定資産税の特例措置を2年延長するなどの措置の説明がありました。

次に、生活環境課からは、今年度は交通安全対策に重点を置いた事業に取り組み、町内では死亡事故千日を達成しており、引き続き死亡事故ゼロを目指した広報を、朝夕の2回、交通指導員を2名増やして、きめ細やかな見守りを行う。

また、高齢者の事故防止策として、運転免許証の自主返納支援も引き続き行っていくとの報告がありました。

また、大分県と連携した、おおいたうつくし作戦の実施を進めていき、環境保全啓発や環境教育の実施、また廃棄物や食品ロス削減にも取り組むとの報告がありました。

そのほか、別府ムスリム協会が、日出町豊岡の南畑地区トラピスト修道院入り口付近に、約8千平方メートルの土葬墓地建設の計画があり、土地利用申請が出され、現在、審査を行っているとの報告がありました。

委員より、墓地からの排水が琴釣川に流れ込み、その後、農業用ため池に流れ込む。ため池の下には、目狩・高平の水源地でもある貯水池もあり、地元は反対である。この件に関する意見を建設業者に投げかけているが、回答はないとの意見が出されました。

担当課の回答は、事業者にはきちんと近隣住民への説明を終わらせるよう伝えており、事業者は地元住民へ2回にわたっての説明会を開催した。その際には特段の反対がなかったとの報告がありました。

また、他の議員より、町としての賛否はどうかに対して、町長の回答は、現在、事前審査中であります。地元での反対意見があることを踏まえて、これから考えていきたいとの回答がありました。

また、他の委員より、最近、藤原地区のソーラー発電でも住民の反対があったが、最終的には裁判になると、裁判費用が負担となるために、反対運動を中止した事例があるが、町は申請書類が整っていればオーケーではなく、日出町の地域住民を守るという行動を示していただきたいと、強く執行部に要望したところであります。

次に、商工観光課からは、まず企業誘致の推進を、首都圏、関西圏、福岡の大分事務所と情報交換を行い、川崎工業団地の北側用地の誘致促進を目指す。

日出町の観光振興に関しては、滞在型・体験型観光に重点を置き、関係団体、地元自治区などと協議して、観光情報の発信と地域活性化を図る。

また、日出町特産の地産地消を目的とした料理のブランド化を農林水産課と連携して目指す。

また、イベントの実施に関しては、城下かれい祭りの中止を受け、代替イベントを検討していくとの報告がありました。

続いて、農林水産課の報告ですが、新規事業として、農地集積・集約化事業では、農地の集積化と耕作放棄地の活用及び経営拡大を支援する事業であります。

その中で、機構集積協力補助金として、地域に10アール1万円を。また、経営転換交付金として、10アール1万5千円を支援する。農地中間管理機構へ、農地の貸出し手・受け手の掘り起こしを推進する事業を行い、農地を借り受けた方に、10アール1万円の交付について交付するとの説明がありました。

委員より、農地に関しては、誰の所有地か不明な農地が多く、貸し借りや移動ができない状況が数多く発生しているが、農業委員会で地権者を明確にする活動を行っていただけないかの要望が出されました。

次に、都市建設課から、今年度の重点事業についての報告がありました。

まず、道路新設改良事業は、活力創出基盤整備総合交付金事業として、昨年続く継続事業3件の報告がありました。

最初に、藤原陣ノ辻線の改良事業。続いて、平原新貝深江線の改良事業。3件目は、日出駅北側の開発整備の起点となる榎竹光線の改良事業の報告がありました。

起債事業の新規事業としては、町道日比ノ浦線・瀬ノ上線道路改良事業と町道高校線改良事業の2か所と、5年ごとの橋梁補修事業3事業の説明がありました。

その他の事業では、都市防災総合推進事業の2事業と、豊岡公園建設の継続事業、仁王住宅の外壁改修事業の報告がありました。

次に、上下水道の報告です。日出町の上下水道事業は、平成29年3月に認可された第6次の拡張事業であります。平成30年度の給水人口は2万6,190人、最大給水量は、1日1万1,411立方メートルであります。

続いて、公共下水道事業の水洗化率は80.61%、漁業集落排水事業の水洗化率は89.07%、農業集落排水事業の水洗化率は77.05%との報告がありました。

最後に、令和2年度新規事業の報告があり、まず水道事業では、ルートインホテルの関連工事は事業費5千万円で、今年末までに設置完了とのこと。

次に、藤原西部覚雲寺小園配水池築造工事での事業費、4,500万円とのこと。今後、老朽化した水道施設の修繕計画を示したアセットマネジメント計画と経営戦略策定委託料として、3千万円を計上していました。

下水道事業では、浄化センターの土壌脱臭設備の増設工事費7,580万円、洲崎中継ポンプ場の改築は、老朽化したポンプの更新などが必要となったため、1億6,012万円の需用費を計上。さらに、環境改築実施設計工事費として3,320万円。汚水処理整備構想の制定事業費600万円、水道事業に関する経営戦略の策定に700万7千円、大神漁業集落排水施設機能保全計画策定事業費2,040万円、農業集落排水施設最適整備構想制定事業費に185万9千円、以上7つの事業説明がありました。

以上、大変長くなりましたが、総務産業委員会の閉会中の審査についての御報告を終わります。

○議長（池田 淳子君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 福祉文教常任委員会は、閉会中に委員全員出席の下、執行部より、町長、教育長、所管の各課長の出席を求め、5月11日に委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

今期委員会は、常任委員会の委員の入替え並びに職員の異動等が行われてから初の委員会ではありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策、緊急経済対策等々の緊急事態下の時期で

もありましたので、あらかじめ議員の皆さんに配付を行っていただきました令和2年度の各課概要資料を基に、主に事務事業の概要と重点項目を中心に説明を受け、調査を行うことといたしました。

冒頭、さきの第1回定例会におきまして、閉会中の視察計画として議会の御承認を頂いておりました町内小学校及び放課後児童クラブの現地の視察について、当該時期は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるべきとの判断及び各現場、職場における緊急対策対応に混乱を及ぼすおそれがあるとの見解により、当該施設等の視察調査等につきましては、今閉会中調査では中止を行うことといたしましたので、御理解と御了承をお願いいたします。

まず、教育委員会部局より開始を行いました。

まず、教育長より、新型コロナウイルス感染対応として、現状の小中学校対応について説明を頂きました。当面の間、分散登校等、密にならないよう可能な限りの対策を取りながら、また国・県の情勢に対応しながら運営に努めますとのことでした。

引き続き教育総務課より、事務事業の概要として、日出町の奨学金支給事業をはじめ7事業、令和2年度重点事業として、学校給食センター建設事業ほか3事業についての説明を頂きました。

委員よりの学校給食センターの進捗状況、コロナ禍における資材調達などの困難による調達金額の変動情報等の質問に対して、現状は計画に即して、5月中には造成工事を終え、6月には建物の契約を行いたいとのことでした。

また、資材等の調達による変動などの情報は、現状ではないとの回答でしたが、今後も慎重に情報収集に努め、このような折でもありますので、変化の折には、速やかに議会等への報告を求めたところです。

次に、学校教育課では、事務事業の概要として、体力アップおおい推進事業をはじめ7事業、令和2年度新規重点事業として、未来を創る学力向上支援事業をはじめ3事業の説明を受けたところです。

事務事業の中で、スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員活用事業については、委員より、非常に学校現場から、ありがたい事業であると聞いているが、現状のスタッフの配置状況、そして今後の推進についてはどのように考えておりますかとの質問です。

本年度は、豊岡小学校に1名、日出中学校に1名、部活動指導員として、日出中学校に1名、大神中学校に1名とのことで、増員配置については、財源的な課題はあるものの、引き続き要望を行っていきいたいとの回答でした。

また、委員より、フッ化物洗口の効果、学力向上の数字的目標値、英語検定受験料の補助の事業等に関する資料要求がなされましたので、次期委員会時に整理、提出を要求をしたところです。

加え、学校臨時休業におけるカリキュラムの遅れの度合いと、現行考えられる対応策について

の報告を直近委員会等にて説明を求めたところ、さきの全協にて報告がなされたところです。

また、日出町における中学校の校区割の見直しは考えているのですかとの質問に対しては、現状、校区外通学等の判断基準に部活動の選択等があり、生徒数に変動もある中、様々な角度から統合の在り方を含め、検討を行っていきたいとの見解でした。

次に、学校外部評価について、現在どのように行っているのかとの質問に対しましては、学校運営協議会、これは保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する制度というものなんですけども、その中で委員の方々に評価を行ってもらっているとの回答でした。

次に、社会教育課です。

事務事業については、社会教育に関する事項ほか2項目、重点事業については、文部科学省の委託事業であります人権教育研究推進事業をはじめ6事業の説明がありました。

委員より、人権に関する業務について、町長部局と教育委員会部局にて行っているが、その根拠は何なのか。そして、職員研修などの点からも、一本化は考えられないかとの意見が出されました。回答といたしましては、教育委員会部局につきましては、学校教育を終えた後の社会教育として人権教育を行わなければならない、直接住民に広く啓発活動を行い、町長部局においては、現実の様々な人権などの事象が発生したときなど、行政の相談窓口として役割を果たしていくのでは、との見解です。

続いて、文化・スポーツ振興課です。

事務事業としては、文化財係が2系の業務内容、重点事業としては、文化財に関する事業3事業についての説明を頂きました。

報告事項として、日出町有形文化財に願成就寺の銅造懸仏1面、木造懸仏残欠2面、登録有形文化財に佐藤家住宅離れが3月19日に文化庁へ答申をされたとの報告がされました。

次に、町立図書館です。

事務事業といたしましては、資料の収集、保管、提供業務のほか4業務。重点事業として、住民の役立つ図書館づくり、ほか2事業の内容説明を受けました。

委員からは、立地条件や新しさに恵まれたすばらしい図書館なので、もっと魅力を町民の方が感じる斬新的図書館となることはできないものだろうか。そのためには、職員に広く研修の機会を与え、他の図書館を知る必要があるのではないのでしょうか、との意見に対しまして、担当課といたしましては、他図書館の情報を十分得ながら、よりよい図書館づくりを行っていきたい。また、今後、委員の皆様からも、いろんな情報、お考えを頂ければありがたいとの回答でもありました。

次に、学校給食センターです。

事務事業として、食育の推進、給食内容の充実、衛生管理の徹底、そして、調理や配送等委託

についての説明を頂きました。

報告として、新学校給食センター厨房機器購入に関わる予算措置とスケジュールが報告されました。令和3年9月稼働に向けた事業でございます。主な工程は、本年6月議会において債務負担行為議決、議決後、7月に仮契約、9月に契約に関する議決、10月本契約、そして、令和3年の5月から8月に据付け工事、試運転、9月の稼働に向けて頑張っているとのことでした。

続いて、住民課の事務事業として、戸籍事務ほか12事務内容についての説明を頂きました。

委員より、印鑑登録証明書での性別記載を削除するとの宇佐市の情報がありますが、日出町では、そういった取組の考えはございますか、ございませんか、との意見がありました。担当課といたしましては、今後、性別欄の削除等の課題につきましては、全庁的に整理を行いながら検討してまいりたいとの回答でした。

次に、福祉対策課の事務事業として、地域福祉係11事業、障害福祉係43事業。重点事業としては、地域生活支援拠点等をはじめ4事業について説明を頂きました。

委員より、重点事業の地域生活支援拠点等の整備の進捗状況について、国では5つの整備項目を令和2年度末までに市町村に整備するよう求めていると思うが、日出町の進捗と今後についての質問がありましたが、本案件については、内容も含め、資料作成の依頼を行いまして、6月定例会の委員会にて再度調査を行うことといたしました。

関連として、親亡き後の非常に重要な内容も含まれております。その質問も、次期6月に資料の中で調査を行ってみたいと思っております。

次に、子育て支援課です。

事務事業としては、子育て支援係が22事業、子育て世代包括支援センター21事業、並びに重点事業で新規2事業、重点2事業の説明を受けました。

なお、別資料として、令和2年度の児童クラブの運営状況の提出があり、説明を受けたところでした。

委員より、現在、日出町では、すずらん保育園等で町民の多くの要望を背景に病児保育を行っているが、利用者が少ないと聞いておりますけれども、現状はどのようになっていますかとの質問が出されました。当該保育園は企業型保育園ということで、見えにくい部分が非常にあったが、今年度から町が助成等を行うなど、利用しやすい環境を整備していきたいとの回答でした。

また、ホームスタート事業や、今年度重点事業にある子育て世代包括支援センター、新設のようにあります、の業務については、非常にニーズが多く、よいサービスと思われるので期待しますとの委員からの意見からも出されたところでした。

あわせて、本町の子育て事業のPRもしっかりと行っていってくださいとの発案もあり、担当課としても、しっかりと積極的に注視に努めるというお言葉を頂きました。

また、委員より、保育施設の待機児童の状況について、近隣市町村や県内の状況について情報提供の要求がありましたので、6月議会の資料提出を求めました。

次に、健康増進課です。

事務事業について、健康増進事業ほか9事業、及び新型コロナウイルス感染対策についての説明を頂きました。

委員からは、新型コロナウイルス感染対策として、マスクがなかなか入手困難な中、日出町内のタクシー運転手さんへの配布支援等の考えは、との質問に対しまして、現在、コミュニティバスの運転手さんなど、政策推進課で委託している職員さんには配布を行っておりますが、今後、協会等の何らかの要望等が政策推進課などに届いているかなども含め、一般町民等の対応も考慮しなければならないこともあるので、慎重に検討を行っていききたいとの見解でした。

また、委員より、第2次いきいき日出町健康・食育プランの中間評価結果を受けて、と説明の中にありましたが、3年間、食育での節塩対策を重点的に行ってきましたが、成果効果についてはいかがなものですか、との質問です。

成果は十分に出ていると思われますので、これから広報等で十分にお知らせを行っていききたいとのことでしたので、ぜひ皆さんも御覧頂き、今後の健康の保持増進の参考に、とのことでした。

そのほか、会計課、監査事務局から、事務事業の概要説明を頂きました。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。

議会活性化特別委員会は、閉会中の5月20日に委員会を開催いたしましたので、御報告申し上げます。

5月20日の委員会は、役員改選後、初めての委員会ということで、まずは1番目に、町民に広く開かれた議会の実現。そして2番目に、議員活動の活性化、効率化という、議会活性化特別委員会が達成すべき2つの大きなテーマ、目的を確認するとともに、主に4つの議題につきまして審議を進めてまいりました。

1つ目は、議会のインターネット中継についてであります。

議会のインターネット配信につきましては、既にこの6月議会より開始する旨は報告済みですが、その配信プロセスや役割分担の最終確認を行いました。議会のインターネット配信につきましては、6月16日に開催予定の議会活性化特別委員会にて内容を確認した上で、インターネットの動画配信サービスであるユーチューブを通して、議会の模様を広く一般に公開する予定です。

続いて、2つ目は、議会のICT化、タブレット化、ペーパーレス化についてであります。

議会では、従来からファクスによる連絡が主に活用されてきましたが、4月からは希望者には

ファクス連絡を残しつつ、メール連絡に変更になっております。5月20日の委員会では、さらにグループウェアを導入し、議員間のコミュニケーションやスケジュール管理など、議員活動の効率化を図る方法が話し合われました。

このグループウェアを導入すれば、比較的簡単にタブレット化やペーパーレス化が実現できることから、今後、まずは委員の間で実際に試しながら、新たなツールの導入の可否を検討してまいりたいと思っています。

3つ目は、議会SNSについてです。

今や、フェイスブックやツイッターなどのSNSは、多くの人々に浸透したサービスであり、日出町でも役場やツーリズム協会がSNSを活用してタイムリーな情報発信に努め、好評を得ています。委員会では、大分県のほか市町村の議会の状況を確認するとともに、日出町議会としてSNSでどのようなことをするのか、またはできるのかを検討いたしました。

そして、最後の4つ目は、議員出前講座についてであります。

昨年は、日出町でも10年ぶりに子ども議会を開催し、子供世代を対象に議員活動の理解を深めてまいりました。今年度もさらにこの活動を継続すべく、議員出前講座を開催し、将来の日出町、ひいては日本を担う子供たちに、議員の仕事の重要性を伝えてまいりたいというふうに思っております。

現在は新型コロナウイルスの影響で、外部の者が学校を訪れて講座を開催することが難しいために、状況が落ち着いてから、希望議員を募って、議員出前講座を提供してはどうかという意見でまとまりました。

その他、委員の中から、議員の勉強会を開催して資質の向上を図るべきという意見も出ましたので、これまでの議題とともに、議会活性化特別委員会で継続審議してまいりたいというふうに思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の4月22日と30日に委員会を開催し、3月議会の内容を報告するひじ議会だより120号の編集を行い、5月13日に各区長に配付をしたところです。

今回の特集記事は、議員が注目する予算としました。過去最大となった新年度予算ですが、効果が期待できるものや、どのような使われ方をするのかなど、16名の議員がそれぞれの視点で注目する予算を抽出しました。

今回も議員の皆様には快く御協力頂きましたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の閉会中の調査について、御報告をいたします。

当委員会は、去る5月12日に委員会を開催いたしました。その概要についてでございますが、前回の調査項目2の業務委託内容についてと、調査項目4のリース契約機器等、当初の目的であるシステムの不具合とコスト両面について、委託及びリース契約、またコストが適正であるか、管理の適正化について、関係15課のヒアリングに財政課長、また委員会メンバー以外に議長同席の下、行ったところでございます。

今回の調査から見えてきたこと、総括としては、まず契約について、システム導入時には、競争入札やプロポーザル方式を取っておりますが、ほとんどの契約がパッケージでの契約であり、一つ一つのシステム及びコストが適正か否かの検証が、現状の体制では極めて困難であること。

次に、日々進化するIT化の状況下にあっても、県内事業者が非常に少ないことも手伝って随意契約につながり、さらには、担当課が委託事業者を決定していることなど。

また、新規システム導入時にプログラムが正常に機能するか、プログラム作成のスキル、特にデバック等の検証やヒューマンエラーのポカヨケ対策等の検証、評価などなど、肝となる問題点は、検証管理監視体制として、現状ではマンパワーも含めてオーガニゼーションの見直し、再構築の必要性があるということが確認できたところであります。

なお、今後のスケジュールでございますが、次回は他市町村の状況を確認予定。また、調査依頼をしております9項目全てが終了後、委託事業者とのヒアリングもスケジュールしたいと考えております。

以上が現況での調査の進捗状況、また報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査

等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 承認第2号

日程第7. 承認第3号

日程第8. 承認第4号

日程第9. 承認第5号

日程第10. 承認第6号

日程第11. 承認第7号

日程第12. 承認第8号

日程第13. 承認第9号

日程第14. 承認第10号

日程第15. 承認第11号

日程第16. 承認第12号

日程第17. 議案第33号

日程第18. 議案第34号

日程第19. 議案第35号

日程第20. 議案第36号

日程第21. 議案第37号

日程第22. 議案第38号

日程第23. 議案第39号

日程第24. 議案第40号

日程第25. 議案第41号

日程第26. 議案第42号

日程第27. 議案第43号

日程第28. 議案第44号

日程第29. 議案第45号

日程第30. 同意第3号

日程第31. 同意第4号

日程第32. 同意第5号

日程第33. 同意第6号

日程第34. 同意第7号

日程第35. 同意第8号

日程第36. 同意第9号

日程第37. 同意第10号

日程第38. 同意第11号

日程第39. 報告第1号

日程第40. 報告第2号

日程第41. 報告第3号

日程第42. 報告第4号

日程第43. 報告第5号

提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 日程第6、承認第2号令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから、日程第43、報告第5号和解についてまでの承認11件、議案13件、同意9件、報告5件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認11件、議案13件、同意9件、報告5件であります。

以下、順次、その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第2号令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,756万2千円を減額し、補正後の予算の総額を110億8,994万円としております。

補正をいたしました内容は、歳出におきましては、事業費の確定に伴う減額及びまちづくり基金積立金を増額しております。

歳入におきましては、特別交付税及び各種交付金の確定に伴う調整や決算見込みに伴う国庫支出金や町債等を減額しております。

次に、承認第3号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）であります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ29億6,380万9千円を追加し、補正後の予算の総額を138億480万9千円としております。

今回の専決第1号及び、後ほど説明いたします専決第2号の補正予算は、全て新型コロナウイ

ルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的としたものであります。

歳出におきましては、まず総務費では、家計への支援を行うための特別定額給付金事業、中小事業者等の経営安定化を図るための事業活動維持支援事業や利子補給事業の予算を計上しております。

民生費では、子育て世帯への生活支援を行うため、臨時特別給付金事業の予算を計上しております。

教育費では、学校の臨時休業に伴う給食納品業者の経営安定化を図るため、学校臨時休業対策事業の予算を計上しております。

歳入におきましては、事業実施に伴う国庫支出金及び繰越金を計上しております。

次に、承認第4号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）であります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ7,617万8千円を追加し、補正後の予算の総額を138億8,098万7千円としております。

歳出におきましては、まず総務費では、失業者等を会計年度任用職員として雇用する緊急雇用創出事業、中小事業者の経営安定化を図るための賃借料等補助事業等の予算を計上しております。

教育費では、幼稚園や小中学校で使用するマスク等を購入するため、衛生用品確保対策事業の予算を計上しております。

歳入におきましては、事業実施に伴う国庫支出金及び繰越金を計上しております。

次に、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）であります。

地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税に係る課税限度額及び軽減措置の判定基準額について、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第6号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）であります。

地方税法の一部が改正されたことに伴い、調査を尽くしても所有者が明らかにならない資産等の固定資産税の納税義務者を定める規定等、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第7号日出町税特別措置条例等の一部改正について（専決処分）であります。

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、適用期限の延長等、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第8号日出町税条例の一部改正について（専決処分）であります。

地方税法の一部が改正されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第9号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）であります。

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染したおそれがあることを理由に労務に服することができなかった被保険者に対して、傷病手当金を支給するため、所要の改正を行ったもので

あります。

次に、承認第10号日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について（専決処分）であります。

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染したおそれがあることを理由に労務に服することができなかつた被保険者に対して、傷病手当金を支給するための事務を行うため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第11号国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が著しく減少した場合等に、国民健康保険税の減免ができるよう、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第12号日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が著しく減少した場合等に、介護保険料の減免ができるよう、所要の改正を行ったものであります。

以上、承認11件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第33号令和2年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ7,591万4千円を追加し、補正後の予算の総額を139億5,690万1千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、総務費では、地域コミュニティ助成金を活用した、藤原南部区の自治公民館エアコン整備費等の予算を計上しております。また、小中学校に配置するタブレット端末を使用するための環境整備支援をはじめ、国の地方創生臨時交付金を活用した事業等の予算を計上しております。

民生費では、介護保険特別会計への繰入金や小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブ運営経費等の予算を計上しております。

農林水産業費では、有害鳥獣被害防止対策事業における県への過年度返還金の予算を計上しております。

歳入予算につきましては、事業実施に伴う国庫支出金、県支出金、諸収入等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第34号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、介護予防支援事業委託料の予算を計上し、国庫支出金と繰入金で財源措置しております。

次に、議案第35号日出町税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、所得控除にひとり親控除を追加する等、所要の改正を行うもので

あります。

次に、議案第36号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。
特別職非常勤職員である地区公民館参与の報酬について定めるものであります。

次に、議案第37号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。
租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号日出町社会教育委員条例の一部改正についてであります。
社会教育委員の定数を改めるため、改正を行うものであります。

次に、議案第39号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、通知カードが廃止されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号日出町南端コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

旧豊岡ふれあいセンター分館改修事業後に供用を開始する、日出町豊岡コミュニティセンターの設置及び運営等について定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第41号日出町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正についてであります。

行財政改革プランの取組の一つである指定管理者制度の導入促進を図るため、指定管理者候補者選定審査の設置等について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第42号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

特定地域型保育事業者に対する連携施設を確保すべき基準について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

家庭的保育事業者等に対する連携施設を確保すべき基準、及び居宅訪問型保育を実施する基準について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

放課後児童支援員の資格要件に、中核市の長が行う研修を修了した者が追加されたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてであります。

大分市が整備を進めています「のつはる天空広場」が、本年7月18日に供用開始されることから、大分市より大分都市広域圏の住民の相互利用施設として追加をしたいとの申出がありましたので、協議をお願いするものであります。

次に、同意第3号から同意第9号までの日出町農業委員会委員の任命についてであります。

現在、農業委員会委員に就任頂いております7名の方の任期が、令和2年7月19日で満了することに伴い、井上隆敬氏、上野泰氏、佐藤省象氏、田原廣信氏、佐藤浩氏、丸山順子氏、及び徳久裕司氏をそれぞれ任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第10号及び同意第11号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任頂いております衛藤清隆氏、伊藤京子氏の任期が令和2年7月4日で満了することに伴い、引き続き両氏を任命したいので、地方自治法施行規程第16条第5項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第1号令和元年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和元年度日出町一般会計補正予算におきまして、御承認頂きました学校給食センター建設事業をはじめ9事業について、予算総額7億5,367万4,406円を令和2年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号令和元年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

日出町公共下水道洲崎汚水中継ポンプ場の建設工事委託等の2事業につきまして、予算総額8,300万円を令和2年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第3号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和元年度決算に関する書類及び令和2年度事業計画に関する書類を提出するものであります。

次に、報告第4号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

DV等支援対象者に係る損害賠償請求事件に関し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第5号和解についてであります。

致道館の敷地と隣接する土地に係る工作物収去土地明渡し等請求事件の和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして、御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時40分散会
